

京都市告示第 370 号

平成 21 年 11 月 20 日付け京都市告示第 327 号の表を次のとおり変更します。

平成 21 年 12 月 21 日

京都市長 門川 大作

控除対象寄附金	法人又は団体の 所在地	使 途	適用区分
公益社団法人京都モデル フォレスト協会に対する 寄附金	京都市上京区下立売通 新町西入藪ノ内町	当該法人の主 たる目的であ る業務	平成 21 年 11 月 2 日 以後に支出された寄附 金

(行財政局税務部税制課)